

笠間市まちづくり市民活動助成事業 を募集します

市民公募の提案事業に対する補助事業

地域の特性を活かし、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

◆応募資格

助成の対象となる団体は、次の各号のすべての要件を満たす団体とします。

- (1) 営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体
- (2) 前号の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがある団体
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域に根ざした活動を行う団体
- (4) 5名以上の構成員がいる団体

※ただし、宗教活動、政治活動もしくは選挙活動を行う団体については、助成の対象としません。



笠間ジャズ実行委員会

◆対象となる事業

次のいずれかに該当し、交付決定後、おおむね平成25年6月から平成26年3月までに実施する事業

- (1) 自立促進事業：市民活動団体の設立や法人化するなど、市民活動団体の自立をめざす活動など
- (2) 地域活性化事業：さまざまな課題を自主的に解決したり、地域間交流、地域資源を活用したまちづくり事業

◆審査基準

まちづくり市民活動助成金審査会で、別に定める審査項目（6項目）により、書類審査（1次）および、申請団体の代表者から直接プレゼンテーション（2次：6月18日実施）の上決定します。

◆応募の手続き

笠間市まちづくり市民活動助成事業希望調書、団体説明書（規約や総会資料）、活動写真等を **5月31日(金)**までに市民活動課へ提出してください。

◆採択件数

自立促進事業4件以内、地域活性化事業3件以内を基準とし、予算の範囲内で決定します。

◆助成金の額

事業区分	年度区分	補助率等	助成限度額
自立促進事業	単年度	必要な経費（1団体1回限り）	10万円
地域活性化事業	単年度助成希望事業		30万円
	2年継続助成希望事業	2ヶ年	必要な経費のうち、事業費の3分の2以内の額又は30万円
	3年継続助成希望事業	3ヶ年	60万円（3ヶ年の合計額）

※原則 千円未満は切捨て

【問合せ】市民活動課（内線132）

5月～6月の塾内テスト対策授業

無料 中間期末テスト対策特講

無料 日本語検定 対策授業

無料 英検対策特別授業

努力は人生の勳章だ

塾生

入会金無料
キャンペーン中

無料体験受付中

と・こ・と・ん・教・室

平成進学アカデミー

本館 年少人数クラス定員12名
1クラス平均5～6名

日立校 ☎0294246373

大みか校 ☎0294542215

多賀校 ☎02943812415

小水津校 ☎0294438208

十王川原校 ☎02944381255

高萩校 ☎0293207711

磯原校 ☎0293436455

大津校 ☎0293466655

水戸校 ☎02912531722

ひたちなか校 ☎02912738655

那珂校 ☎02912981588

東海校 ☎02912877123

常陸太田校 ☎02947211200

筑西下館校 ☎0296255445

笠間友部校 ☎0296785560

笠間稲荷校 ☎02967721466

自習室完備

電話受付時間 / 月曜から土曜までの午後3時から9時まで。来塾される前に必ず電話で時間をご指定ください。なお、各教室によって、休日が異なる場合があります。